

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年2月29日
【事業年度】	第65期（自平成26年12月1日至平成27年11月30日）
【会社名】	アサヒ衛陶株式会社
【英訳名】	ASAHI EITO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 町元 孝二
【本店の所在の場所】	堺市美原区小平尾451番地
【電話番号】	072(362)5235(代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理部マネジャー 森本 安則
【最寄りの連絡場所】	堺市美原区小平尾451番地
【電話番号】	072(362)5235(代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理部マネジャー 森本 安則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成23年11月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月
売上高 (千円)	-	-	3,305,310	3,237,496	2,832,292
経常利益又は経常損失() (千円)	-	-	134,039	47,647	114,439
当期純利益又は当期純損失() (千円)	-	-	114,380	35,540	136,632
包括利益 (千円)	-	-	136,248	44,238	162,024
純資産額 (千円)	-	-	1,531,526	1,535,896	1,373,689
総資産額 (千円)	-	-	2,162,565	2,214,474	2,238,443
1株当たり純資産額 (円)	-	-	102.60	106.18	94.98
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	-	-	7.66	2.44	9.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	70.8	69.4	61.4
自己資本利益率 (%)	-	-	7.8	2.3	9.4
株価収益率 (倍)	-	-	10.96	31.51	9.42
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	124,927	49,150	107,908
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	27,076	11,229	35,394
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	88,965	7,328	194,230
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	472,298	528,719	588,616
従業員数 (人)	-	-	84	83	84
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(28)	(24)	(27)

(注) 1. 第63期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第63期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第64期及び第65期連結会計年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成23年11月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月
売上高 (千円)	3,354,047	3,184,613	3,302,701	3,235,271	2,809,502
経常利益又は経常損失 () (千円)	112,675	165,181	141,196	57,661	113,245
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	107,773	202,244	103,372	35,342	135,438
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,483,960	1,483,960	1,403,250	1,403,250	1,403,250
発行済株式総数 (千株)	14,940	14,940	14,940	14,940	14,940
純資産額 (千円)	1,204,122	1,407,031	1,531,689	1,535,896	1,374,606
総資産額 (千円)	2,039,740	2,131,357	2,161,598	2,213,317	2,237,854
1株当たり純資産額 (円)	80.56	94.15	102.61	106.18	95.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	7.22	13.55	6.93	2.43	9.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.0	66.0	70.9	69.4	61.4
自己資本利益率 (%)	9.4	15.5	7.0	2.3	9.3
株価収益率 (倍)	7.8	4.3	12.1	31.7	9.5
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	136,301	223,163	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,315	88,684	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	130,638	96,679	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	414,562	452,361	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	69 (38)	68 (38)	82 (28)	81 (24)	82 (27)

- (注) 1. 第63期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第61期から第62期までの持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。また、第63期以降は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
4. 第61期から第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、第64期及び第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

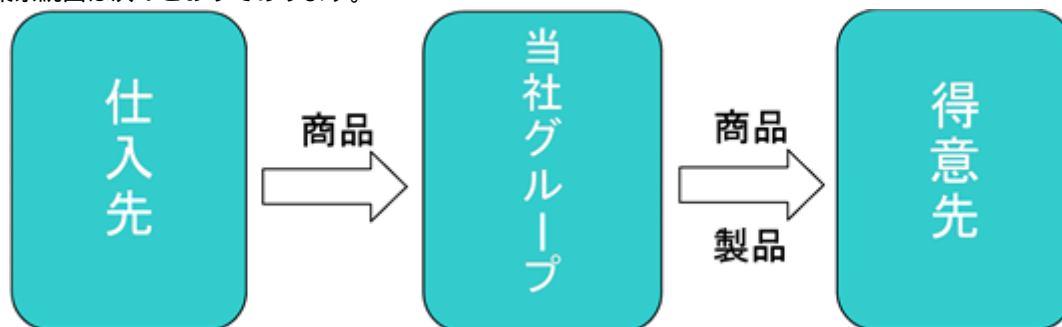
2【沿革】

昭和25年12月	大阪市住吉区において衛生陶器の製造を行っていた丹司製陶所を継承して、資本金7百万円をもって丹司製陶株式会社を設立
昭和39年1月	アサヒ衛陶株式会社に社名変更
昭和39年5月	東京都北区に東京営業所（現東京支店）を開設
昭和40年2月	大阪府南河内郡（現堺市美原区）に美原工場（旧衛陶工場）を建設
昭和42年6月	福岡市博多区に福岡出張所（旧福岡営業所）を開設
昭和42年11月	大阪証券取引所（市場第二部）へ株式を上場
昭和43年6月	附属器具の製造開始
昭和47年6月	洗面化粧台の製造開始
昭和56年5月	大阪府南河内郡（現堺市美原区）に本社〔大阪営業所（現大阪支店）を併設〕を移転
平成5年3月	香川県大川郡（現香川県東かがわ市）に香川物流倉庫（現香川物流センター）を開設
平成6年7月	九州地区の営業拠点を福岡市博多区から佐賀県鳥栖市に移転し、九州営業所（現九州支店）を開設
平成9年11月	栃木県芳賀郡に栃木物流センター（現北関東営業所）を開設
平成13年11月	ISO9001認証取得
平成13年12月	東京特需部に東京支店を併設
平成14年12月	東京特需部を東京支店に統合
平成17年2月	市町村合併により本社所在地が大阪府南河内郡より大阪府堺市（現堺市美原区）に住所表示変更
平成21年11月	衛陶工場の閉鎖
平成23年7月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市に子会社設立
平成24年12月	栃木県芳賀郡に北関東営業所を開設
平成25年7月	市場統合により東京証券取引所第二部上場に移行
平成26年11月	北関東営業所の閉鎖

3【事業の内容】

当社グループは、衛生機器（衛生陶器、附属器具、水洗便器セット、その他関連機器）及び洗面機器（洗面化粧台、化粧鏡、天板、その他関連機器）の製造販売及び仕入販売を主な事業内容としております。

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（％）	関 係 内 容
(連結子会社) VINA ASAHI Co.,Ltd.	ベトナム社会 主義共和国 ホーチミン市	28,378	住宅設備機器事業	100	当社グループにおける 海外販売事業を担当し ております。役員の兼 任、資金援助をしてお ります。

（注）「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年11月30日現在

従業員数（人）
84名 [27名]

- （注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を [] 内に外数で記載しております。
 2．当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略してあります。

(2) 提出会社の状況

平成27年11月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
82名 [27名]	40.2	9.9	4,370,399

- （注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を [] 内に外数で記載しております。
 2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3．当社は、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略してあります。

(3) 労働組合の状況

当連結会計年度末日現在組合員数は40人であり、当社の労働組合（アサヒ衛陶労働組合）の所属上部団体はセラミック産業労働組合連合会であります。また、当連結会計年度末日現在労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油安や各種の経済政策の効果により、平成26年4月に実施された消費税増税による景気の減速から緩やかに回復しており、個人消費や雇用情勢が改善傾向にあることから、企業収益にも持ち直しの動きが見えております。

しかしながら、中国経済の下振れ懸念や国内株価の乱高下等による国内消費の落ち込みによる景気腰折れ懸念などにより経済への悪影響が生じる恐れがあるなど、全面的に回復局面にあるとは言えない状況であります。

当社グループに関連の深い住宅関連業界におきましても、住宅建設の業況がおおむね横ばいとなっており、またリフォーム市場の景況感が一進一退の様相を見せるなど、依然として不透明な状況が続いておりますが、今後につきましては、リフォーム市場や高齢者向けの住居建設などが比較的堅調に推移することが期待されます。また、次の消費税増税を意識した変化も見られ始めております。

このような経済環境の中、当社グループは継続的な成長を見込んでおります介護分野やリフォーム分野での営業強化、インバウンド需要の取り込み、海外市場における新規販路拡大などの販売強化を進めるとともに、商品・材料の仕入コスト削減などに取組むことで、経営基盤の強化、売上の拡大及び収益構造の改善に努めてまいりました。

その結果、ケアシス（福祉介護向け商品）事業やベトナムを中心とした海外事業が前期を上回る成果を挙げることができました。しかし、消費税増税の反動減が想定以上に長引いたこと及び東日本を中心としたホームセンター販売チャンネルにおいて競合他社との価格競争が激化したことによる売上減少、また前期後半に与信管理強化を行った影響による売上減少のリカバリーが追いつかなかったことや、急激な円安による仕入コスト上昇の影響を受けたこと、加えて繰延税金資産を取り崩したことにより、業績は前期を大幅に下回ることとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,832百万円（前期比 12.5%）、営業損失は116百万円（前期は38百万円の営業利益）、経常損失は114百万円（前期は47百万円の経常利益）、当期純損失は136百万円（前期は35百万円の当期純利益）となりました。

なお、当社グループは住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、588百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は107百万円（前連結会計年度は49百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失107百万円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は35百万円（前連結会計年度は11百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出43百万円及び無形固定資産の取得による支出5百万円が発生したことに対し、投資有価証券の売却による収入15百万円が発生したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は194百万円（前連結会計年度は7百万円の獲得）となりました。これは主に長期借入れによる収入350百万円に対し、長期借入金の返済による支出152百万円が発生したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別	当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	前年同期比(%)
衛生機器(千円)	466,811	1.5
洗面機器(千円)	888,505	15.0
合計(千円)	1,355,316	10.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、外注製品受入高が含まれております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 当連結会計年度より商品の品種区分の変更を行っております。前年同期比については当該品種区分変更後の区分方法により算定しております。

(2) 仕入実績

当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別	当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	前年同期比(%)
衛生機器(千円)	659,341	22.1
洗面機器(千円)	323,258	27.8
合計(千円)	982,599	10.7

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当連結会計年度より商品の品種区分の変更を行っております。前年同期比については当該品種区分変更後の区分方法により算定しております。

(3) 受注状況

当社グループは大部分が見込み生産を行っているため、受注の状況については記載を省略しております。

(4) 販売実績

当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別	当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	前年同期比(%)
衛生機器(千円)	1,416,447	14.6
洗面機器(千円)	1,403,652	10.4
小計(千円)	2,820,100	12.6
不動産賃貸収入(千円)	12,192	0.0
合計(千円)	2,832,292	12.5

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
コーナン商事(株)	366,224	11.3	368,844	13.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度より商品の品種区分の変更を行っております。前年同期比については当該品種区分変更後の区分方法により算定しております。

3【対処すべき課題】

(1) 中長期的な経営戦略

当社グループに関連の深い住宅関連業界におきましては、住宅建設の業況がおおむね横ばいとなっており、またリフォーム市場の景況感が一進一退の様相を見せるなど、依然として不透明な状況が続いておりますが、今後につきましては、リフォーム市場や高齢者向けの住居建設などが比較的堅調に推移することが期待されます。また、次の消費税増税を意識した変化も見られ始めており、当社グループは、引き続き経営基盤の強化及び収益構造の改善を最重要課題として掲げ、下記のような施策に全社を挙げて取り組んでまいります。

1. 収益性の改善施策

- ・グローバル調達の新構築によるコスト削減。
- ・仕入商品の設計変更などによる仕入価格のコスト削減。
- ・品質チェック機能強化による品質管理のコスト削減。
- ・高利益商品の重点販売による売上総利益率の改善。
- ・停滞品在庫の削減による収益の改善。

2. 財務体質の改善施策

- ・停滞品在庫の削減など適切な在庫処置、及び保有資産(有価証券)の流動化を図れたことにより、バランスシートの健全化を推進しております。

3. 販売強化施策

- ・福祉介護向け商品、省エネ分野向け商品(節電・節水)の開発推進と販路拡大。
- ・インバウンド向け商材、洗面台フォトドレッサー、賃貸住宅向けのキッチン等新商品の販売促進による新たな収益源・販路の確保。
- ・ベトナムを中心とした海外市場における新規販路開拓、提案商材の拡充、ブランド価値向上への取組強化。
- ・インターネットを活用した販売促進による営業強化。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

1. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の事業の本質、当社の企業理念及び当社企業価値の源泉、取引先企業等の当社のステークホルダーとの信頼関係の重要性を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。他方、当社も上場企業である以上、健全な投資家の皆様が当社の株式を買い付けることは、原則、自由ではありますが、当社の経営理念を否定し、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた施策に異を唱える者によって当社に対する買収提案が行われた場合、これを受け入れるかどうかは、その時点における株主の皆様の適切なご判断に委ねられるべきものと考えております。そして、株主の皆様に適切に判断いただくためには、株主の皆様に十分な情報を提供することが必須です。

また、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為の内容等を検討し、代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、大規模買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために大規模買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

2. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、江戸時代享保年間に創業した屋根瓦製造販売業の流れを汲む衛生陶器メーカーで、近年は衛生陶器をコアビジネスとする、サニタリー分野での住宅設備機器を長年に亘り社会に供給してまいりました。当社は、「お客様にご満足いただける商品とサービスを、ご満足いただける価格で提供する」ことを最優先に、「快適で豊かな暮らし」が実感できる住環境を実現することを経営理念としております。また、地球環境に優しいエコ、省エネ、節水商品、人に優しい福祉、高齢者配慮商品の開発に注力するとともに、ユーザーニーズの変化に対応すべく、機動性を持った海外調達の強化を積極的に進めております。更に、主力商品の多機能洗髪洗面化粧台及び節水型トイレ等の更なる拡充を図るとともに、ユニバーサルデザイン化粧台・住宅リフォーム対応の商品開発を進めております。

以上のように、当社は「水と電気」を使用する、耐久消費財を製造する企業として、「地球環境に優しい(Save water / Save energy)」商品づくりを行うことが、企業価値を高めるものと信じております。

新規分野への事業領域拡大

介護及びサービス付高齢者住宅への製品納入に向け、専属営業人員を配置することや、設計段階から携わることにより、当該事業分野における売上高の拡大を目指して参ります。

また、ベトナムでの販売を足掛かりとして、台湾・中国本土への営業をも本格化させることにより、当社国際事業の拡大も目指して参ります。

更に、営業情報やお客様の声からトレンドを捉え、永年培ってきたノウハウを活かし、安全性・機能性や品質の検証、デザイン修正等、トライ＆エラーの繰り返しにより製品の完成度を高め、製品化しておりますが、当該新規事業領域に関連する新製品の開発にも注力し、お客様にとって品質面・価格面でより魅力のある製品をご提案できるようにして参ります。

徹底したコスト削減

ASEAN及び中国を中心とした調達活動を推進させ、仕入コストを削減させる活動を継続して参ります。

また、組立拠点・物流拠点の再構築及び社内システムの刷新により、草の根レベルでのムダを省くことで、一つ一つのコスト削減を積み重ね、全社的に前向きなコスト削減を進めて参ります。

更には、現在中国・韓国・ベトナム・タイ等の海外生産拠点で製品を量産化しておりますが、生産拠点と国内のダブルチェック体制を徹底した品質管理により実施することで、品質チェック機能を確立させ、クレーム撲滅及び未然の防止によるコスト削減に繋げて参ります。特に、中国・韓国・ベトナム・タイ等の海外生産拠点の現地スタッフへ当社技術の指導・伝授を行うことで、生産効率のアップとともに、高品質の維持を実現しております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みと当該取組みについての取締役会の判断

大規模買付ルールの必要性

当社取締役会は、上記1.に記載した基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するとともに、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付行為に依るべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保したりすること、また株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能にすることを目的として、大規模買付者が大規模買付行為を行う前に取るべき手続等を明確かつ具体的に示した大規模買付ルール(以下「本ルール」といいます。)を導入することといたしました。

本ルールの合理性

ア 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上

本ルールは、基本方針に基づき、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的とするものです。

イ 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本ルールは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)、を充足しており、企業価値研究会が平成20年6月30日付で公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。また、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程における買収防衛策の導入に係る遵守事項(開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重)も遵守しております。

ウ 株主意思を重視するものであること

本ルールの有効期間は、平成29年2月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとし、当該株主総会において、株主の皆様より本ルールの更新についてご承認を頂戴した場合に限り、当該株主総会終結後本ルールを更新することを予定しております。また、当社は、本ルールの有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において、本ルールを廃止する旨の決議がなされた場合には、本ルールをその時点で廃止します。その意味で、本ルールの導入及び廃止は、当社株主の皆様ご意思に基づきこととなっております。

エ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本ルールの運用に際しては、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみにより構成される特別委員会によって、当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、特別委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示することとされており、本ルールの透明な運用が行われる仕組みが確保されております。

オ 合理的な客観的要件の設定

本ルールは、本ルールに定める合理的かつ客観的な要件が充足される場合でなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

カ デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本ルールは、大規模買付者の指名に基づき当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができないいわゆるデッドハンド型の買収防衛策ではありません。また、当社取締役(監査等委員である取締役は除く。)の任期は1年とされており、期差任期制は採用されていないため、本ルールは、いわゆるスローハンド型の買収防衛策ではございません。

4【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成28年2月29日)現在において判断したものであります。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 経済情勢

当住宅関連業界は、新設住宅着工戸数の増減に大きく影響を受けます。今後伸びが見込めなければ市場の価格競争の激化が更に進み、売上高等の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動

当社は韓国、中国、台湾、タイ、ベトナム、フィリピンより商品を直接または商社を通じて調達しています。為替相場の大きな変動が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製造物責任

当社は品質管理に最大の重点を置き製品を製造していますが、製品の欠陥が発生しないという保証はありません。製造物責任賠償については保険に加入していますが、製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は多額のコストや評価に重大な影響を与え、それにより当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損会計について

地価の動向及び対象となる固定資産の収益状況により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外調達

当社は韓国、中国、台湾、タイ、ベトナム、フィリピンより商品を直接または商社を通じて調達しています。これらの国々の政治情勢や政策、また調達先の経営方針、経営環境などの変化により影響を受けることがあります。それにより当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は「お客様に満足いただける商品・サービスを、満足価格で、ご要望納期で、安心品質で、ご提供する」ことを最優先に「快適で豊かな暮らし」が実感できる住環境を実現することを基本理念として、地球・環境にやさしい、エコ、省エネ、節水商品、すべての人にやさしい福祉介護、高齢者配慮商品の開発に注力すると共に、ユーザーニーズ・時代の変化に対応すべく、機動性を持った海外・国内調達の強化を積極的に進めています。

また、主力商品の多機能洗髪洗面化粧台の更なる品目拡充を図るとともに、ユニバーサルデザイン化粧台・人工大理石カウンターボウルの商品開発、住宅リフォーム対応の商品開発、節水型便器の商品開発を進めております。

なお、当社グループは住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度の主な取り組みは次のとおりであります。

ユニバーサルデザイン商品・福祉介護・高齢者住宅向け陶器ボウルの開発

ケアシス（福祉施設対応機器：商品シリーズ名）ブランド人大カウンターボウルの自社製造工場の立ち上げ

多機能洗髪洗面化粧台標準装備のシングルレバー式混合水栓を節湯水栓に全面切替え

節水型便器（洗浄水量：4.8L）シリーズの新発売

温水洗浄便座の新シリーズ追加発売

化粧台用新型三面鏡（ミラー）の新商品発売

当連結会計年度における研究開発費の総額は32,461千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年2月29日）現在において判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態及び経営成績に関する検討内容

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金、退職給付に係る負債、役員退職慰労引当金及び株式給付引当金であり、継続して評価を行っております。なお、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づいておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は1,597百万円(前連結会計年度末は1,553百万円)となり、44百万円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金が59百万円増加したためであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は641百万円(前連結会計年度末は661百万円)となり、20百万円の減少となりました。主な要因は、投資有価証券の減少22百万円であります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は366百万円(前連結会計年度末は327百万円)となり、39百万円の増加となりました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の増加62百万円、未払消費税等の減少15百万円及び支払手形及び買掛金の減少7百万円であります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は498百万円(前連結会計年度末は351百万円)となり、146百万円の増加となりました。主な要因は、長期借入金の増加135百万円であります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は1,373百万円(前連結会計年度末は1,535百万円)となり、162百万円の減少となりました。主な要因は、利益剰余金の減少136百万円及びその他有価証券評価差額金の減少14百万円あります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は2,832百万円(前連結会計年度は3,237百万円)となり、405百万円の減少となりました。主な要因は、消費税増税の反動減が想定以上に長引いたこと及び東日本を中心としたホームセンター販売チャンネルにおいて競合他社との価格競争が激化したことによる売上の減少によるものであります。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度における売上原価は1,826百万円(前連結会計年度は2,079百万円)となり、252百万円の減少となりました。売上高に対する売上原価の比率は64.5%(前連結会計年度は64.2%)となり、0.3ポイントの上昇となりました。主な要因は、円安の進行により海外調達品の仕入価額が上昇したことによるものであります。また、販売費及び一般管理費は、1,121百万円(前連結会計年度は1,119百万円)となり、2百万円の増加となりました。主な要因は、新規の販路拡大のための広告宣伝活動を強化したことに伴う広告宣伝費の増加及びE S O P 信託制度による福利厚生費の増加によるものであります。

上述の結果、営業損失は116百万円(前連結会計年度は38百万円の営業利益)となりました。

営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は19百万円(前連結会計年度は25百万円)となり、5百万円の減少となりました。主な要因は、為替差益の減少及び仕入割引の減少によるものであります。

当連結会計年度における営業外費用は17百万円(前連結会計年度は16百万円)となり、1百万円の増加となりました。主な要因は、雑支出が増加したことによるものであります。

上述の結果、経常損失は114百万円(前連結会計年度は47百万円の経常利益)となりました。

特別損益

当連結会計年度における特別利益は6百万円(前連結会計年度は6百万円)となりました。

当連結会計年度における特別損失は0百万円(前連結会計年度は1百万円)となり、1百万円の減少となりました。

上述の結果、税金等調整前当期純損失は107百万円(前連結会計年度は53百万円の税金等調整前当期純利益)となりました。

当期純利益

当連結会計年度における当期純損失は136百万円(前連結会計年度は35百万円の当期純利益)となりました。また、当連結会計年度における1株当たり当期純損失金額は9.45円(前連結会計年度は2.44円の1株当たり当期純利益)となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は非常に競争が厳しく、新設住宅着工戸数の増減とリフォーム市場の状況に影響を受けるとともに、商流の変化に対応した販売戦略の確立が急務となっております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

詳細については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」を参照ください。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。当社グループを取り巻く事業環境は、ここ数年の住宅関連業界の環境を鑑みると市場の価格競争が更に激化することが予想される状況となっております。このような状況の中で、当社グループは全社を挙げて更なるコストダウンと徹底した経費削減に取り組んでおり、利益確保を目指しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資は、金型が主なもので、その総額は39百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

平成27年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 m ²)	リース資産	その他	合計	
本社 (堺市美原区)	全社的管理業務施設・ 販売設備・物流設備 洗面機器生産設備	5,813	12,350	- [9,793]	14,262	32,083	64,510	56 (14)
東京支店 (東京都北区)	販売設備	7,855	-	66,108 (179)	-	101	74,065	10 (1)
香川物流センター (香川県東かがわ市)	衛生機器生産設備 物流設備	117,823	2,444	231,267 (18,818)	-	106	351,642	4 (14)
九州支店ほか	販売設備	-	-	- [359]	-	127	127	12 (0)
投資不動産 (栃木県芳賀郡益子町)	賃貸設備	29,699	-	46,124 (3,146)	-	-	75,824	0

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 土地の [] 括弧内数字は、賃借物件の面積で外数となっております。

3. 従業員数の () 括弧内数字は、臨時雇用者数で外数となっております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行(株) (平成27年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,940,000	14,940,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	14,940,000	14,940,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月2日 (注)	-	14,940	80,709	1,403,250	109,367	-

(注) 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、欠損填補を目的として平成25年4月2日付で資本金及び資本準備金を減少させ、その他資本剰余金に振り替えた後、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を減少し、繰越利益剰余金に振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	22	60	9	1	1,719	1,814	-
所有株式数 (単元)	-	1,037	1,214	1,740	474	12	10,433	14,910	30,000
所有株式数の 割合(%)	-	6.96	8.14	11.67	3.18	0.08	69.97	100.00	-

(注) 1. 自己株式477,471株は「金融機関」に462単元、「個人その他」に15単元及び「単元未満株式の状況」に471株含めて記載しております。

なお、上記の「金融機関」に含めている462単元は、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式であります(「株式付与E S O P信託」の詳細については、(10)従業員株式所有制度の内容をご参照ください)。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式2単元が含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成27年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アサヒ衛陶取引先持株会	堺市美原区小平尾451番地	727	4.86
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	534	3.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75644口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	462	3.09
双日プラネット株式会社	大阪府中央区久太郎町1丁目6番29号	449	3.00
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	399	2.67
丹司 英子	大阪府住吉区	384	2.57
阿部 五美	東京都江戸川区	353	2.36
CREDIT SUISSE AG ZURICH S/A RESIDENT TOKYO (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O.BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内 2丁目7番1号 決済事業部)	304	2.03
町元 孝二	大阪府泉佐野市	240	1.60
戸田 佳男	広島県福山市	210	1.40
計(10人)	-	4,062	27.18

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式14,895,000	14,895	-
単元未満株式	普通株式 30,000	-	一単元(1,000株)未 満の株式
発行済株式総数	14,940,000	-	-
総株主の議決権	-	14,895	-

(注) 1. 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権の数2個)が含まれております。

2. 完全議決権株式(その他)には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式462,000株(議決権の数462個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15,471株のうち471株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アサヒ衛陶株式会社	堺市美原区小平尾 451番地	15,000	-	15,000	0.10
計	-	15,000	-	15,000	0.10

(注) 当事業年度末の自己株式数は、15,471株であります。なお、株式付与E S O P信託口が所有する462,000株については、会計処理上は自己株式とみなして、貸借対照表上は自己株式として処理しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

(株式付与E S O P信託)

当社は、平成26年1月20日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」（以下「E S O P信託」といいます。）の導入を決議しております。

1. E S O P信託導入の目的

当社は、執行役員以下の管理職に対し、当社株式を活用したインセンティブを新たに付与することにより、会社の業績・成長や株式価値に対する意識を高めてもらい、管理職全員の経営への参画意識・当事者意識を更に強固なものにしていくことを目的に、本制度を導入しております。

本制度の導入により、優秀な管理職の定着・確保も今まで以上に実現可能になるものと考えております。

2. E S O P信託の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の職位等に応じた当社株式を、在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高めるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

3. 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	受益者要件を充足する当社従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
受益者	当社従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	三宅 秀夫氏
信託契約日	平成26年1月21日
信託の期間	平成26年1月21日～平成30年12月31日
制度開始日	平成26年2月1日
議決権行使	受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	39,815千円
株式の取得時期	平成26年1月22日～平成26年7月22日 (なお、平成26年2月24日～28日、平成26年5月26日～30日は除きます。)
株式の取得方法	取引所市場より取得（トストネットは含まない。)

4. 信託・株式関連事務の内容

信託関連事務	三菱UFJ信託銀行株式会社はE S O P信託の受託者となり信託関連事務を行います。
株式関連事務	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行います。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,989	182
当期間における取得自己株式	299	28

(注)1. 「当期間における取得自己株式」欄には、平成28年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	15,471	-	15,770	-

(注)1. 「保有自己株式数」欄の当期間については、平成28年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得自己株式数及び単元未満株式の買増請求により処分した自己株式数は含めておりません。

2. 保有自己株式数には、株式付与E S O P信託口が所有する株式数(当事業年度462,000株)を含めておりません。

3【配当政策】

当社は会社の健全経営を図るため、事業計画に基づく再投資のための内部留保に意を用いつつ、株主への利益の還元を重要な課題と認識し、業績などを総合的に判断して配当を実施していくことを考えております。

こうした考えのもと、安定的な配当を継続して行う事を基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当については、企業の体質強化と将来の事業展開とリスクに備えるために内部留保を充実させる観点から、誠に遺憾ながら無配となりました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成23年11月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月
最高(円)	116	87	102 82	101	170
最低(円)	27	45	63 57	70	64

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第63期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	170	135	104	100	122	104
最低(円)	128	97	64	73	78	87

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性6名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		町元 孝二	昭和35年5月10日生	昭和58年4月 当社入社 平成11年12月 当社大阪支店長 平成18年12月 当社営業推進部長 平成20年2月 当社取締役就任・営業副本部長 平成20年12月 当社営業本部長 平成21年12月 当社外注管理部長 平成22年11月 当社代表取締役社長就任（現）	(注)4	240
取締役	営業本部長	上野 泰志	昭和43年2月3日生	平成4年7月 当社入社 平成21年12月 当社大阪支店長 平成22年12月 当社執行役員西日本営業部長 平成23年6月 当社執行役員営業本部副本部長兼 海外事業担当 平成23年7月 VINA ASAHI CO.,LTD.社長（現） 平成23年12月 当社執行役員国際事業室長兼営業 本部副本部長 平成24年2月 当社取締役就任（現）・国際事業 室長兼営業本部副本部長 平成25年2月 当社国際事業室長兼営業本部副本 部長兼東日本営業部統括部長 平成26年12月 当社国際事業室長兼営業本部副本 部長 平成27年2月 当社営業本部長（現）	(注)4	40
取締役	開発本部長	越野 秀司	昭和28年12月18日生	平成20年4月 当社入社 平成21年12月 当社技術開発部長 平成22年12月 当社執行役員企画開発部長 平成23年12月 当社執行役員開発本部長兼企画開 発部長 平成24年2月 当社取締役就任（現）・開発本部 長兼企画開発部長 平成25年2月 当社開発本部長（現）	(注)4	33

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		景山 好庸	昭和27年5月24日生	昭和51年4月 株式会社近畿相互銀行(現株式会社近畿大阪銀行)入行 平成7年9月 同行ニューヨーク支店長 平成14年12月 同行内部監査部上席調査役 平成16年10月 株式会社ヤマゼン入社 平成20年2月 株式会社アクトワンヤマイチ入社 平成23年2月 当社顧問 平成23年2月 当社常勤監査役就任 平成28年2月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)5	21
取締役 (監査等委員)		中光 弘	昭和37年10月20日生	平成5年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 平成5年4月 中央総合法律事務所入所 平成15年3月 弁護士法人中央総合法律事務所社員弁護士就任 平成20年2月 当社監査役就任 平成24年7月 弁護士法人中央総合法律事務所代表社員弁護士就任(現) 平成28年2月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)5	53
取締役 (監査等委員)		井関 新吾	昭和33年12月20日生	昭和56年4月 日新監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入社 昭和59年3月 公認会計士・税理士登録 昭和62年7月 井関公認会計士事務所開設 所長就任(現) 平成3年6月 株式会社井関総合経営センター代表取締役就任(現) 平成22年2月 当社監査役就任 平成28年2月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)5	31
計						418

- (注) 1. 平成28年2月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役 中光弘及び井関新吾の両氏は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 景山好庸 委員 中光弘 委員 井関新吾
4. 取締役 町元孝二氏、上野泰志氏、越野秀司氏の任期は、平成28年2月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間です。
5. 取締役 景山好庸氏、中光弘氏、井関新吾氏の任期は、平成28年2月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間です。
6. 定款に定める取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数を欠くことになる場合に備え、補欠取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名を選任しております。補欠取締役(監査等委員である取締役を除く。)の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
丹司 恭一	昭和44年4月23日生	平成9年3月 当社入社 平成21年12月 当社購買部長 平成23年12月 当社管理本部副本部長兼企画物流部長 平成24年2月 当社執行役員管理本部副本部長兼企画物流部長 平成24年12月 当社執行役員企画管理部長(現)	15
石橋 孝弘	昭和47年10月5日生	平成7年4月 当社入社 平成22年12月 当社大阪支店長 平成23年6月 当社西日本営業部長 平成24年2月 当社執行役員西日本営業部長 平成27年2月 当社執行役員西日本営業部長兼国際事業室長(現)	1

(注)補欠取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、就任した時から退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期の満了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は「社会に役立つ企業づくり」を経営理念とし、企業経営活動の維持向上の指針として「労使の信頼」、「品質の向上」、「商品の開発」、「収益の確保」を掲げ、これらを経営上の最も重要な課題として位置付けております。

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、企業統治の体制として、平成28年2月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行しております。

取締役会は、会社経営方針をはじめ重要事項の審議・決定をするとともに、業務の執行を監督する機関として位置付け、毎月1回定期的に開催のほか、必要に応じて随時開催しております。

監査等委員会は毎月1回定期的に開催し、常勤監査等委員1名、社外監査等委員2名にて監査に関する重要事項について協議・決裁をするとともに、監査等委員は取締役会及びその他重要な会議への出席並びに業務監査等により、取締役の業務の執行を監視しております。

内部監査室は専任者1名、兼務者1名を配置し、監査等委員との協力関係の下、年間計画を立てて必要な内部監査を実施しております。

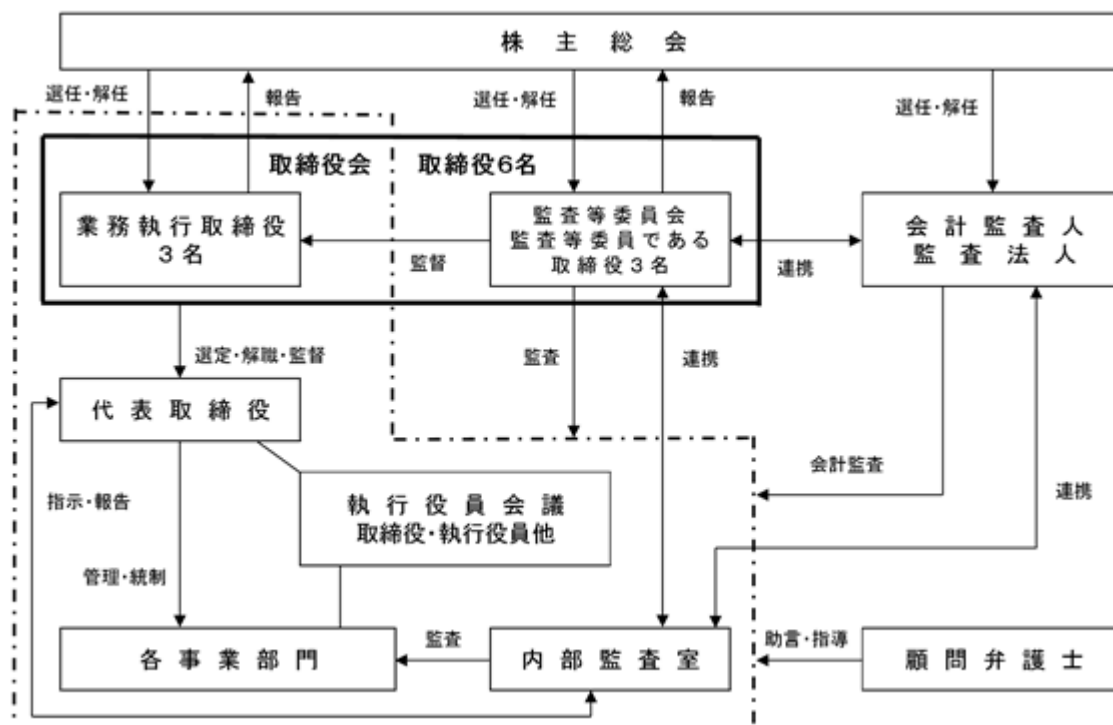
また、経営環境に機動的に対応するため、業務運営上の重要課題を審議する取締役、執行役員及び取締役が必要と認められた者により構成される執行役員会議を毎月定期的に開催しております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制の充実等については、顧問弁護士などの専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制を採っております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、従来からコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えておりましたので、監査等委員会設置会社へ移行することにより、社外取締役による客観的・中立な立場からの経営の監視・監督によって取締役会の経営監督機能を強化し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることが可能であると判断したためであります。

当社の業務執行及び経営の監視体制の模式図は次のとおりであります。



八．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての整備状況は次のとおりであります。

a．当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役、使用人を含めた行動指針として法令遵守、社会規範、社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

取締役会は、取締役会規程、職務権限規程等の職務の執行に関する社内規程を制定し、取締役、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。

内部監査室を設置し、コンプライアンス体制の構築及び維持向上を推進する。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報及び文書の取扱いについて、文書取扱規程に従い保存及び管理することとする。取締役は、これらの情報を閲覧できるものとする。

c．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び海外子会社の損失の危険については、リスク管理に関する基本方針をリスク管理規程に定め、この規程に沿ったリスク管理体制を整備・構築する。各部門はリスク管理規程に定義されたリスクに対して管理を行い、企画管理部が各部門のリスク管理を横断的に管理・支援する。内部監査室は、各部門が効果的にリスク管理を行えるように助言・調整を行うとともに、企画管理部と連携して実施状況の監査を行うものとする。また経営上重要な事項については、リスク管理規程に従い執行役員会において定期的に審議を行うほか、取締役会に報告を行うものとする。

d．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は毎月1回定期的に開催のほか、必要に応じて随時開催して、会社経営方針をはじめ重要事項の審議・決定を行うものとする。

取締役、執行役員及び取締役が必要と認められた者により構成される執行役員会を毎月定期的に開催し、経営に重要な影響を及ぼす事項又は全社に關係する重要な事項の審議を行うとともに、各部署の主要な施策と事業計画に関する予算実績の進捗状況の確認を行うものとする。

e．企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び海外子会社における業務の適正を確保するために、共通の経営理念及び行動指針の周知徹底を取締役・使用人に図る。また、「海外子会社管理規程」を制定し、海外子会社の管理運営体制を構築している。

海外子会社の取締役・使用人が、重大な法令・定款違反及び不正行為を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、当社取締役会に報告する。当社取締役会は、当該事項について審議を行い、必要と認める場合、海外子会社に対し適切な措置を講じるように指示する。

f．監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置く体制と当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、当該使用人の人選、異動等人事権に係る事項の決定には監査等委員会の同意を得ることとする。

また、当該使用人に対する指揮命令権限は、監査等委員会に帰属するものとする。

g．監査等委員会への報告に関する体制

当社及び海外子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は取締役会等の重要な会議において随時業務の状況を報告するとともに、当社及び海外子会社に重大な影響を及ぼす事実が発生した場合はその内容を速やかに監査等委員会に報告することとする。

また、当社及び海外子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項及びその他の重要な事項について報告を求められたときは、速やかにかつ適正に対応するものとする。

h．監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社は、監査等委員会に対して報告を行った当社及び海外子会社の役員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。

i．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に必要な費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員の職務執行に必要なでない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

j．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は業務上重要な会議への出席並びに議事録等の関連資料の閲覧を自由に行うことができる。

また、監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び重要な使用人から、個別ヒアリングの機会を設けるとともに、定期的に監査法人及び内部監査室との意見交換を行い、必要に応じて代表取締役と意見交換を行うことができる。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役会、監査等委員会、内部監査室及び執行役員会議の連携のもとにリスク情報の共有化を図り、事業の推進に伴って生じる損失の把握、分析を行いこれに対応しております。また、必要に応じて会計監査人及び顧問弁護士などの専門家から助言を受けております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の状況

当社の内部監査は、社長直属の内部監査室を設け専任者1名、兼務者1名を配置し、監査等委員会との協力関係の下、年間計画を立てて必要な内部監査を実施しております。監査結果は内部監査室に集約され、内部監査室は監査等委員会及び会計監査人と監査結果に基づいて意見交換を行い、業務改善に向けた助言や勧告を行っております。

監査等委員会監査は、監査等委員3名（うち2名は社外監査等委員）により実施しております。監査等委員は、監査等委員会監査方針及び監査等委員会監査計画に基づき取締役会及びその他の重要な会議に出席し、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定がなされていないかどうかについて監査を実施しております。

なお、社外監査等委員中光 弘氏は、弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス等企業統治に対する知見を有しております。また、社外監査等委員井関新吾氏は、公認会計士としての専門的見地から、財務及び会計に対する知見を有しております。

また、内部監査室、監査等委員会、会計監査人の三者間でも監査結果の報告や意見交換等を定期的に行い、監査の実効性の向上に努めております。

会計監査の状況

イ．当連結会計年度に業務を執行した公認会計士の氏名、所属監査法人及び補助者の構成は以下のとおりであります。

○ O A G 監査法人

 a．業務を執行した公認会計士の氏名

代表社員	業務執行社員	今井	基喜
	業務執行社員	橋本	公成

 b．会計監査業務に係る補助者の構成

 公認会計士 5名

（注）継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人 O A G 監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役

イ．会社と社外取締役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役は2名であり、当社株式所有を除き両氏とも人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外取締役2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役が企業統治において果たす機能と役割は、業務執行取締役から独立の立場に立ち、業務執行に対する監督機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割であると考えております。社外取締役中光 弘氏は弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス等企業統制における監査・監督を担っていただくため、また、社外取締役井関新吾氏は公認会計士として財務会計に関する職務に携わり、その経歴を通じて培った専門家としての見識に基づく監査・監督を担っていただくため選任しております。

ロ．社外取締役である監査等委員による監督・監査と内部監査及び会計監査との関係

上記 に記載のとおり、社外取締役である監査等委員は、内部監査室、会計監査人と監査結果の報告や意見交換等を定期的に行い、監督・監査の実効性の向上に努めております。

役員報酬

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	46,925	42,762	-	-	4,163	4(1)
監査役 (社外監査役を除く。)	7,150	6,600	-	-	550	1
社外役員	3,600	3,600	-	-	-	2

(注) 支給人員の()内は退任役員を内数で示しております。

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
7,200	2	使用人分としての給与であります。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬の額は、取締役全員及び監査役全員の報酬総額の最高限度額を株主総会の決議により決定し、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、業績貢献や業務執行状況を勘案して決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4銘柄 19,308千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)日本抵抗器製作所	120,000	25,200	継続的な取引関係の維持・強化
(株)高松コンストラクショングループ	4,095	9,394	継続的な取引関係の維持・強化
北恵(株)	11,000	6,259	継続的な取引関係の維持・強化
双日(株)	4,000	680	継続的な取引関係の維持・強化
ネボン(株)	2,174	493	継続的な取引関係の維持・強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)高松コンストラクショングループ	4,340	11,457	継続的な取引関係の維持・強化
北恵(株)	11,000	6,281	継続的な取引関係の維持・強化
双日(株)	4,000	1,080	継続的な取引関係の維持・強化
ネボン(株)	2,185	489	継続的な取引関係の維持・強化

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は3名から10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 監査報酬の内容等】

【 監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,300	-	14,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,300	-	14,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【 監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等より監査計画の提示・説明を受けた後、その具体的内容(監査日程・監査項目・報酬金額等)について協議・吟味したうえで、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年12月1日から平成27年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年12月1日から平成27年11月30日まで)の財務諸表について、OAG監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容またはその変更等について適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構が行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当連結会計年度 (平成27年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	528,719	588,616
受取手形及び売掛金	595,835	563,019
商品及び製品	298,369	324,877
前渡金	55,807	72,233
繰延税金資産	36,692	21,740
その他	37,992	27,294
貸倒引当金	200	403
流動資産合計	1,553,216	1,597,378
固定資産		
有形固定資産		
建物	296,452	296,678
減価償却累計額	163,344	172,247
建物(純額)	133,108	124,431
構築物	32,707	33,257
減価償却累計額	25,137	26,196
構築物(純額)	7,569	7,061
機械及び装置	158,264	166,367
減価償却累計額	148,263	151,625
機械及び装置(純額)	10,001	14,742
車両運搬具	1,226	1,811
減価償却累計額	805	1,758
車両運搬具(純額)	421	52
工具、器具及び備品	221,141	248,795
減価償却累計額	206,867	216,376
工具、器具及び備品(純額)	14,274	32,419
土地	297,376	297,376
リース資産	8,244	17,892
減価償却累計額	687	3,629
リース資産(純額)	7,557	14,262
建設仮勘定	12,373	-
有形固定資産合計	482,681	490,346
無形固定資産		
ソフトウェア	38,666	30,718
その他	3,586	3,586
無形固定資産合計	42,253	34,305
投資その他の資産		
投資有価証券	42,026	19,308
投資不動産(純額)	78,341	75,824
出資金	50	50
団体生命保険金	2,909	4,113
差入保証金	12,033	17,113
その他	1,010	4
貸倒引当金	48	-
投資その他の資産合計	136,322	116,413
固定資産合計	661,257	641,065
資産合計	2,214,474	2,238,443

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当連結会計年度 (平成27年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	70,146	62,175
1年内返済予定の長期借入金	1 128,971	1 191,062
未払金	59,641	62,138
未払費用	30,783	30,811
未払法人税等	4,446	4,241
未払消費税等	18,126	2,655
賞与引当金	3,930	3,950
その他	11,354	9,552
流動負債合計	327,400	366,587
固定負債		
長期借入金	1 235,165	1 370,491
繰延税金負債	2,612	2,812
退職給付に係る負債	53,590	48,861
役員退職慰労引当金	16,789	21,502
株式給付引当金	-	8,318
預り営業保証金	36,491	33,561
その他	6,529	12,619
固定負債合計	351,177	498,166
負債合計	678,577	864,753
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,403,250	1,403,250
利益剰余金	140,311	3,679
自己株式	40,935	41,117
株主資本合計	1,502,626	1,365,811
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,419	6,498
繰延ヘッジ損益	13,447	2,698
為替換算調整勘定	1,597	1,319
その他の包括利益累計額合計	33,269	7,877
純資産合計	1,535,896	1,373,689
負債純資産合計	2,214,474	2,238,443

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
売上高	3,237,496	2,832,292
売上原価	3 2,079,421	3 1,826,809
売上総利益	1,158,074	1,005,482
販売費及び一般管理費	1, 2 1,119,514	1, 2 1,121,960
営業利益又は営業損失()	38,560	116,477
営業外収益		
受取利息	30	45
受取配当金	839	413
貸倒引当金戻入額	118	-
仕入割引	6,401	5,385
為替差益	12,202	9,697
雑収入	5,973	4,033
営業外収益合計	25,565	19,575
営業外費用		
支払利息	4,487	4,007
売上割引	11,127	10,468
雑支出	863	3,059
営業外費用合計	16,477	17,536
経常利益又は経常損失()	47,647	114,439
特別利益		
投資有価証券売却益	6,816	6,936
特別利益合計	6,816	6,936
特別損失		
固定資産除却損	4 1,222	4 6
特別損失合計	1,222	6
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	53,241	107,508
法人税、住民税及び事業税	13,200	8,000
法人税等調整額	4,501	21,124
法人税等合計	17,701	29,124
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	35,540	136,632
当期純利益又は当期純損失()	35,540	136,632

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	35,540	136,632
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,365	14,920
繰延ヘッジ損益	2,368	10,748
為替換算調整勘定	35	277
その他の包括利益合計	8,697	25,391
包括利益	44,238	162,024
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	44,238	162,024
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,403,250	104,771	1,066	1,506,954
当期変動額				
当期純利益		35,540		35,540
自己株式の取得			39,868	39,868
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	35,540	39,868	4,327
当期末残高	1,403,250	140,311	40,935	1,502,626

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	15,053	11,079	1,561	24,571	1,531,526
当期変動額					
当期純利益					35,540
自己株式の取得					39,868
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,365	2,368	35	8,697	8,697
当期変動額合計	6,365	2,368	35	8,697	4,369
当期末残高	21,419	13,447	1,597	33,269	1,535,896

当連結会計年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,403,250	140,311	40,935	1,502,626
当期変動額				
当期純損失（ ）		136,632		136,632
自己株式の取得			182	182
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	136,632	182	136,814
当期末残高	1,403,250	3,679	41,117	1,365,811

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	21,419	13,447	1,597	33,269	1,535,896
当期変動額					
当期純損失（ ）					136,632
自己株式の取得					182
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,920	10,748	277	25,391	25,391
当期変動額合計	14,920	10,748	277	25,391	162,206
当期末残高	6,498	2,698	1,319	7,877	1,373,689

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	53,241	107,508
減価償却費	41,151	47,319
貸倒引当金の増減額(は減少)	594	155
賞与引当金の増減額(は減少)	130	20
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,552	4,729
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,195	4,713
受取利息	30	45
受取配当金	839	413
支払利息	4,487	4,007
為替差損益(は益)	9,938	8,692
投資有価証券売却損益(は益)	6,816	6,936
固定資産除却損	1,222	6
売上債権の増減額(は増加)	3,788	32,816
たな卸資産の増減額(は増加)	5,077	26,508
仕入債務の増減額(は減少)	2,108	6,770
その他	4,856	37,821
小計	85,297	96,846
利息及び配当金の受取額	837	458
利息の支払額	4,241	4,364
法人税等の支払額	32,744	7,156
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,150	107,908
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	19,624	43,723
無形固定資産の取得による支出	7,076	5,485
投資有価証券の取得による支出	629	641
投資有価証券の売却による収入	17,305	15,660
保険積立金の積立による支出	1,203	1,203
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,229	35,394
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	150,000	350,000
長期借入金の返済による支出	102,209	152,583
自己株式の取得による支出	39,868	182
リース債務の返済による支出	593	3,004
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,328	194,230
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,171	8,969
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	56,421	59,896
現金及び現金同等物の期首残高	472,298	528,719
現金及び現金同等物の期末残高	528,719	588,616

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

VINA ASAHI CO.,LTD.

2 . 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

VINA ASAHI CO.,LTD.の決算日は、9月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、10月1日から連結決算日11月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 . 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品、製品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

定率法

但し、平成10年4月1日以降の新規取得建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3～60年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

期末現在に有する売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるために、翌連結会計年度の支給予定額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間見合額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるために、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への株式交付に備えるために、当連結会計年度末の株式給付債務の見込み額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 予定取引

ヘッジ方針

為替変動リスクを避けるために、外貨支払予定額の範囲内で為替予約取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約は、すべて材料などの購入予定に基づくもので、キャッシュ・フローを固定化するものであるため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

従来、工具、器具及び備品の耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりましたが、当連結会計年度より、一部の工具、器具及び備品については、当該資産の物理的寿命及び製品のライフサイクルを総合的に勘案し、より実態に即した経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数に変更しております。

この変更により、従来の方法と比べて、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ7,957千円減少しております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託の会計処理について)

(1)取引の概要

当社は、平成26年1月20日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)の導入を決議しております。

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の職位等に応じた当社株式を、在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高めるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(2)信託に残存する自社の株式

E S O P信託口が保有する当社株式については、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部の自己株式に計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度39,815千円、462,000株、当連結会計年度39,815千円、462,000株であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当連結会計年度 (平成27年11月30日)
建物	121,572千円	113,756千円
土地	231,267	231,267
投資不動産	72,812	70,498
計	425,652	415,523

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当連結会計年度 (平成27年11月30日)
1年内返済予定の長期借入金	98,150千円	131,086千円
長期借入金	146,807	197,107

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
運賃及び運送保険料	162,206千円	158,143千円
給与手当	308,587	307,047
賞与手当	41,735	41,345
賞与引当金繰入額	3,650	3,720
退職給付費用	13,447	8,943
役員退職慰労引当金繰入額	5,195	4,713
福利厚生費	69,559	77,830
賃借料	72,336	71,126
旅費交通費	76,050	77,055
減価償却費	28,691	32,875
メンテナンス費	58,383	54,426

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
	43,099千円	32,461千円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
	19,800千円	8,024千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
機械及び装置	62千円	- 千円
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	171	6
建設仮勘定	988	-
計	1,222	6

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	14,168千円	7,700千円
組替調整額	6,816	7,020
税効果調整前	7,352	14,720
税効果額	986	200
その他有価証券評価差額金	6,365	14,920
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	9,706	8,927
組替調整額	6,684	7,994
税効果調整前	3,021	16,921
税効果額	653	6,172
繰延ヘッジ損益	2,368	10,748
為替換算調整勘定：		
当期発生額	35	277
組替調整額	-	-
税効果調整前	35	277
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	35	277
その他の包括利益合計	8,697	25,391

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,940,000	-	-	14,940,000
合計	14,940,000	-	-	14,940,000
自己株式				
普通株式(注)	12,760	462,722	-	475,482
合計	12,760	462,722	-	475,482

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式(当連結会計年度末462,000株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち、462,000株は株式付与E S O P信託口が当社株式を取得したことによる増加であり、722株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,940,000	-	-	14,940,000
合計	14,940,000	-	-	14,940,000
自己株式				
普通株式（注）	475,482	1,989	-	477,471
合計	475,482	1,989	-	477,471

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式(当連結会計年度末462,000株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
現金及び預金勘定	528,719千円	588,616千円
現金及び現金同等物	528,719	588,616

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により行う方針であります。デリバティブは為替変動リスクを回避するために利用しており投機的な投資は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場の価格変動リスク及び発行体の財務リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金と借入金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計処理基準に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金については、営業本部及び企画管理部にて与信管理規定に沿って相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的にモニタリングし、リスク低減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等の把握を行っております。

買掛金及び未払金と借入金については、企画管理部にて月次で資金繰計画を作成し、資金状況を管理することで流動性リスクの低減を図っております。デリバティブについては、為替リスク管理規定に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成26年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	528,719	528,719	-
(2) 受取手形及び売掛金	595,835	595,835	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	42,026	42,026	-
資産計	1,166,582	1,166,582	-
(1) 支払手形及び買掛金	70,146	70,146	-
(2) 未払金	59,641	59,641	-
(3) 長期借入金(*1)	364,136	364,994	858
負債計	493,923	494,782	858
デリバティブ取引(*2)	20,894	20,894	-

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成27年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	588,616	588,616	-
(2) 受取手形及び売掛金	563,019	563,019	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	19,308	19,308	-
資産計	1,170,943	1,170,943	-
(1) 支払手形及び買掛金	62,175	62,175	-
(2) 未払金	62,138	62,138	-
(3) 長期借入金(*1)	561,553	562,067	514
負債計	685,867	686,381	514
デリバティブ取引(*2)	3,973	3,973	-

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の取引価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	528,719	-	-	-
受取手形及び売掛金	595,835	-	-	-
合計	1,124,555	-	-	-

当連結会計年度(平成27年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	588,616	-	-	-
受取手形及び売掛金	563,019	-	-	-
合計	1,151,635	-	-	-

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成26年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含 む)	128,971	120,588	72,847	31,674	10,056	-
合計	128,971	120,588	72,847	31,674	10,056	-

当連結会計年度(平成27年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含 む)	191,062	143,321	102,148	78,030	46,992	-
合計	191,062	143,321	102,148	78,030	46,992	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	42,026	17,995	24,031
	小計	42,026	17,995	24,031
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		42,026	17,995	24,031

当連結会計年度(平成27年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	19,308	9,997	9,310
	小計	19,308	9,997	9,310
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		19,308	9,997	9,310

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成25年12月1日至平成26年11月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	17,305	6,816	-
合計	17,305	6,816	-

当連結会計年度(自平成26年12月1日至平成27年11月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	15,660	6,936	-
合計	15,660	6,936	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成26年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	185,609	-	20,894
合計			185,609	-	20,894

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	234,645	-	3,973
合計			234,645	-	3,973

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、また、中小企業退職金共済制度に加入しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	57,143千円	53,590千円
退職給付費用	14,197	9,585
退職給付の支払額	11,515	6,250
制度への拠出額	6,234	8,064
退職給付に係る負債の期末残高	53,590	48,861

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年11月30日)	(平成27年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	144,056千円	140,628千円
年金資産	90,466	91,767
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	53,590	48,861
退職給付に係る負債	53,590	48,861
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	53,590	48,861

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度14,197千円 当連結会計年度9,585千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当連結会計年度 (平成27年11月30日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	11,993千円	11,223千円
投資有価証券評価損	7,031	615
退職給付に係る負債	19,099	15,273
繰越欠損金	292,469	287,686
その他	18,462	19,905
繰延税金資産小計	349,056	334,702
評価性引当額	304,917	311,687
繰延税金資産計	44,139	23,015
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	7,446	1,274
その他有価証券評価差額金	2,612	2,812
繰延税金負債合計	10,059	4,086
繰延税金資産の純額	34,080	18,929
(注)当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産 - 繰延税金資産	36,692	21,740
固定負債 - 繰延税金負債	2,612	2,812

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当連結会計年度 (平成27年11月30日)
法定実効税率	38.0%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.4	当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。
住民税均等割等	18.2	
評価性引当金の増減	31.2	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従前の34.6%から平成27年12月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.1%に、平成28年12月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.3%に変更されます。また、欠損金の繰越控除制度が平成27年12月1日に開始する連結会計年度以降から繰越控除前の所得金額の100分の65相当額に控除限度が改正されました。

これらの税制改正に伴い、当連結会計年度において繰延税金資産は4,161千円減少し、法人税等調整額は4,061千円、その他有価証券評価差額金は221千円、繰延ヘッジ損益は100千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、一部の事業所等において、土地及び建物を賃借しており、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、栃木県において、賃貸用の倉庫(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,464千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,097千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	70,741	78,341
期中増減額	7,599	2,516
期末残高	78,341	75,824
期末時価	89,667	84,759

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は倉庫賃貸面積の増加によるもの9,821千円であり、主な減少額は減価償却によるもの2,222千円であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却によるもの2,516千円であります。
3. 前連結会計年度末及び当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて、自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
コーナン商事㈱	366,224	住宅設備機器事業

当連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
コーナン商事㈱	368,844	住宅設備機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
1株当たり純資産額	106.18円	94.98円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	2.44円	9.45円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当連結会計年度 (平成27年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,535,896	1,373,689
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,535,896	1,373,689
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	14,464,518	14,462,529

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益金額又は当期純損失金額()(千円)	35,540	136,632
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額()(千円)	35,540	136,632
期中平均株式数(株)	14,543,500	14,463,106
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3. 株主資本において自己株式として計上されている株式付とE S O P信託口に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度383,540株、当連結会計年度462,000株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度462,000株、当連結会計年度462,000株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	128,971	191,062	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,780	3,864	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	235,165	370,491	0.7	平成29年～32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,529	11,860	-	平成31年～32年
その他有利子負債 預り営業保証金	22,943	23,013	1.0	-
合計	395,389	600,292	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	143,321	102,148	78,030	46,992
リース債務	3,864	3,864	3,271	860

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	789,175	1,474,340	2,123,504	2,832,292
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額()(千円)	8,326	18,770	64,252	107,508
四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額()(千円)	5,476	42,166	90,342	136,632
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	0.38	2.92	6.25	9.45

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額及び 1 株当たり四半期純損失金額()(円)	0.38	3.29	3.33	3.20

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年11月30日)	当事業年度 (平成27年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	510,587	580,882
受取手形	196,775	195,015
売掛金	2 400,548	367,796
商品及び製品	292,537	319,086
前渡金	55,199	72,233
繰延税金資産	36,692	21,740
短期貸付金	2 31,823	2 32,089
その他	36,123	24,537
貸倒引当金	7,708	16,125
流動資産合計	1,552,579	1,597,256
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 133,108	1 124,431
構築物	7,569	7,061
機械及び装置	10,001	14,742
車両運搬具	421	52
工具、器具及び備品	14,274	32,419
土地	1 297,376	1 297,376
リース資産	7,557	14,262
建設仮勘定	12,373	-
有形固定資産合計	482,681	490,346
無形固定資産		
ソフトウェア	38,666	30,718
電話加入権	3,586	3,586
無形固定資産合計	42,253	34,305
投資その他の資産		
投資有価証券	42,026	19,308
投資不動産	1 78,341	1 75,824
出資金	50	50
関係会社出資金	0	0
団体生命保険金	2,909	4,113
差入保証金	11,585	16,651
その他	939	-
貸倒引当金	48	-
投資その他の資産合計	135,803	115,946
固定資産合計	660,738	640,598
資産合計	2,213,317	2,237,854

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年11月30日)	当事業年度 (平成27年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	18,334	7,708
買掛金	51,784	54,408
1年内返済予定の長期借入金	1 128,971	1 191,062
リース債務	1,780	3,864
未払金	59,533	62,124
未払費用	30,052	29,678
未払法人税等	4,156	3,998
未払消費税等	18,126	2,655
預り金	7,539	2,591
前受収益	1,016	1,016
賞与引当金	3,930	3,950
その他	1,017	2,024
流動負債合計	326,243	365,081
固定負債		
長期借入金	1 235,165	1 370,491
リース債務	6,529	11,860
繰延税金負債	2,612	2,812
退職給付引当金	53,590	48,861
役員退職慰労引当金	16,789	21,502
株式給付引当金	-	8,318
預り営業保証金	36,491	33,561
その他	-	758
固定負債合計	351,177	498,166
負債合計	677,421	863,248
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,403,250	1,403,250
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	138,714	3,276
利益剰余金合計	138,714	3,276
自己株式	40,935	41,117
株主資本合計	1,501,029	1,365,408
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,419	6,498
繰延ヘッジ損益	13,447	2,698
評価・換算差額等合計	34,866	9,197
純資産合計	1,535,896	1,374,606
負債純資産合計	2,213,317	2,237,854

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
売上高	1 3,235,271	2,809,502
売上原価	2,073,319	1,811,770
売上総利益	1,161,951	997,731
販売費及び一般管理費	2 1,107,915	2 1,106,152
営業利益又は営業損失()	54,036	108,421
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 1,195	1 1,044
その他	22,407	18,814
営業外収益合計	23,602	19,858
営業外費用		
支払利息	4,491	4,078
その他	15,485	20,604
営業外費用合計	19,977	24,682
経常利益又は経常損失()	57,661	113,245
特別利益		
投資有価証券売却益	6,816	6,936
特別利益合計	6,816	6,936
特別損失		
固定資産除却損	3 1,222	3 6
関係会社出資金評価損	10,213	-
特別損失合計	11,435	6
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	53,043	106,314
法人税、住民税及び事業税	13,200	8,000
法人税等調整額	4,501	21,124
法人税等合計	17,701	29,124
当期純利益又は当期純損失()	35,342	135,438

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)		当事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		295,630	79.7	378,854	78.6
労務費		52,407	14.1	58,196	12.1
経費		22,676	6.2	44,936	9.3
当期総製造費用		370,714	100.0	481,987	100.0
仕掛品期首たな卸高		-		-	
合計		370,714		481,987	
他勘定振替高		-		-	
仕掛品期末たな卸高		-		-	
当期製品製造原価		370,714		481,987	

(注) 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
減価償却費(千円)	10,290	11,968
電力費(千円)	2,532	2,808
営繕費(千円)	703	760
賃借料(千円)	1,564	6,736
外注加工費(千円)	244	12,895

(表示方法の変更)

「外注加工費」は金額的重要性が増したため、当事業年度より経費の主な内訳として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても経費の主な内訳として表示しております。

原価計算の方法

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	1,403,250	103,372	103,372	1,066	1,505,556
当期変動額					
当期純利益		35,342	35,342		35,342
自己株式の取得				39,868	39,868
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	35,342	35,342	39,868	4,526
当期末残高	1,403,250	138,714	138,714	40,935	1,501,029

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	15,053	11,079	26,132	1,531,689
当期変動額				
当期純利益				35,342
自己株式の取得				39,868
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,365	2,368	8,733	8,733
当期変動額合計	6,365	2,368	8,733	4,207
当期末残高	21,419	13,447	34,866	1,535,896

当事業年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	1,403,250	138,714	138,714	40,935	1,501,029
当期変動額					
当期純損失（ ）		135,438	135,438		135,438
自己株式の取得				182	182
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	135,438	135,438	182	135,620
当期末残高	1,403,250	3,276	3,276	41,117	1,365,408

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	21,419	13,447	34,866	1,535,896
当期変動額				
当期純損失（ ）				135,438
自己株式の取得				182
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	14,920	10,748	25,669	25,669
当期変動額合計	14,920	10,748	25,669	161,290
当期末残高	6,498	2,698	9,197	1,374,606

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

 其他有価証券

 時価のあるもの

 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

 時価のないもの

 移動平均法による原価法

(2)デリバティブの評価基準及び評価方法

 時価法

(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

 商品及び製品

 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

 定率法

 但し、平成10年4月1日以降の新規取得建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物・構築物 3～60年

 工具、器具及び備品 2～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

 定額法

 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3)リース資産

 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

 期末日現在に有する売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

 従業員賞与の支給に備えるために、翌期支給予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間見合額を計上しております。

(3)退職給付引当金

 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び中小企業退職金共済制度による退職金支給見込額に基づき計上しております。

(4)役員退職慰労引当金

 役員退職慰労金の支出に備えるために、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5)株式給付引当金

 株式交付規程に基づく従業員への株式交付に備えるために、当事業年度末の株式給付債務の見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 予定取引

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクを避けるため、外貨支払予定額の範囲内で為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約は、すべて材料などの購入予定に基づくもので、キャッシュ・フローを固定化するものであるため、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

従来、工具、器具及び備品の耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりましたが、当事業年度より、一部の工具、器具及び備品については、当該資産の物理的寿命及び製品のライフサイクルを総合的に勘案し、より実態に即した経済的使用可能予測期間に基づく耐用年数に変更しております。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ7,957千円減少しております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託の会計処理について)

株式付与E S O P信託の会計処理について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産

前事業年度(平成26年11月30日)

次のものは、長期借入金244,957千円(1年内返済予定の長期借入金98,150千円を含む)の担保に供しております。

建物	121,572千円(帳簿価額)
土地	231,267千円(")
投資不動産	72,812千円(")
合計	425,652千円(")

当事業年度(平成27年11月30日)

次のものは、長期借入金328,193千円(1年内返済予定の長期借入金131,086千円を含む)の担保に供しております。

建物	113,756千円(帳簿価額)
土地	231,267千円(")
投資不動産	70,498千円(")
合計	415,523千円(")

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年11月30日)	当事業年度 (平成27年11月30日)
短期金銭債権	33,841千円	32,264千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (平成26年11月30日)	当事業年度 (平成27年11月30日)
営業取引による取引高		
売上高	1,926千円	- 千円
営業取引以外の取引による取引高	326	589

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度52%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
運賃及び運送保険料	161,981千円	157,755千円
給与手当	302,770	300,146
賞与手当	41,735	41,345
賞与引当金繰入額	3,650	3,720
退職給付費用	13,447	8,943
役員退職慰労引当金繰入額	5,195	4,713
福利厚生費	69,559	77,830
賃借料	69,819	67,776
旅費交通費	75,523	76,357
減価償却費	28,691	32,875
メンテナンス費	58,383	54,426

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
機械及び装置	62千円	- 千円
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	171	6
建設仮勘定	988	-
計	1,222	6

(有価証券関係)

関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は0千円、前事業年度の貸借対照表計上額は0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年11月30日)	当事業年度 (平成27年11月30日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	10,416千円	9,930千円
投資有価証券評価損	7,031	615
退職給付引当金	19,099	15,273
繰越欠損金	292,469	287,686
その他	28,576	32,134
繰延税金資産小計	357,593	345,638
評価性引当額	313,454	322,623
繰延税金資産合計	44,139	23,015
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	7,446	1,274
その他有価証券評価差額金	2,612	2,812
繰延税金負債合計	10,059	4,086
繰延税金資産の純額	34,080	18,929
(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産 - 繰延税金資産	36,692	21,740
固定負債 - 繰延税金負債	2,612	2,812

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年11月30日)	当事業年度 (平成27年11月30日)
法定実効税率	38.0%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.3	当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。
住民税均等割等	18.3	
評価性引当額の増減	31.4	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従前の34.6%から平成27年12月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.1%に、平成28年12月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.3%に変更されます。また、欠損金の繰越控除制度が平成27年12月1日に開始する事業年度以降から繰越控除前の所得金額の100分の65相当額に控除限度が改正されました。

これらの税制改正に伴い、当事業年度において繰延税金資産は4,161千円減少し、法人税等調整額は4,061千円、その他有価証券評価差額金は221千円、繰延ヘッジ損益は100千円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	133,108	225	-	8,902	124,431	172,247
構築物	7,569	550	-	1,058	7,061	26,196
機械及び装置	10,001	8,102	-	3,362	14,742	151,625
車両運搬具	421	630	0	998	52	1,758
工具、器具及び備品	14,274	32,255	6	14,104	32,419	216,376
土地	297,376	-	-	-	297,376	-
リース資産	7,557	9,648	-	2,942	14,262	3,629
建設仮勘定	12,373	29,391	41,764	-	-	-
有形固定資産計	482,681	80,804	41,771	31,368	490,346	571,833
無形固定資産						
ソフトウェア	38,666	5,485	-	13,433	30,718	38,696
電話加入権	3,586	-	-	-	3,586	-
無形固定資産計	42,253	5,485	-	13,433	34,305	38,696
投資その他の資産						
投資不動産	78,341	-	-	2,516	75,824	116,033
投資その他の資産計	78,341	-	-	2,516	75,824	116,033

(注) 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

工具、器具及び備品	金型等	23,387千円
リース資産	トラック	6,180千円
ソフトウェア	勤怠管理システム	2,658千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,756	8,616	248	16,125
賞与引当金	3,930	3,950	3,930	3,950
役員退職慰労引当金	16,789	4,713	-	21,502
株式給付引当金	-	8,318	-	8,318

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	11月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.asahieito.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社定款の定めにより単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受け権利並びに単元未満株式の買増しをする権利以外の権利を行使することができません。
2. 単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取扱います。
3. 平成27年12月1日付で、特別口座管理機関を次のとおりに変更いたしました。
 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第64期）（自平成25年12月1日 至平成26年11月30日）平成27年2月27日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年2月27日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第65期第1四半期）（自平成26年12月1日 至平成27年2月28日）平成27年4月14日近畿財務局長に提出。

（第65期第2四半期）（自平成27年3月1日 至平成27年5月31日）平成27年7月15日近畿財務局長に提出。

（第65期第3四半期）（自平成27年6月1日 至平成27年8月31日）平成27年10月15日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成27年3月3日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年2月26日

アサヒ衛陶株式会社
取締役会 御中

O A G 監査法人

代表社員	公認会計士	今井 基喜	印
業務執行社員			
業務執行社員	公認会計士	橋本 公成	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒ衛陶株式会社の平成26年12月1日から平成27年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒ衛陶株式会社及び連結子会社の平成27年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アサヒ衛陶株式会社の平成27年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アサヒ衛陶株式会社が平成27年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年2月26日

アサヒ衛陶株式会社
取締役会 御中

O A G 監査法人

代表社員	公認会計士	今井 基喜	印
業務執行社員			
業務執行社員	公認会計士	橋本 公成	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒ衛陶株式会社の平成26年12月1日から平成27年11月30日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒ衛陶株式会社の平成27年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。